

平成25年度事業計画(案)

I. はじめに

ミスターの愛称で親しまれる長嶋茂雄氏（読売ジャイアンツ終身名誉監督）と、日米両国で活躍した松井秀喜氏（元読売ジャイアンツ選手）が国民栄誉賞をダブル受賞した。昨年、iPS細胞の研究でノーベル生理学・医学賞を受賞した京都大学の山中伸弥教授と同様に社会に明るい希望をあたえた。

一方、国際社会においては、指導者の交代が多く、めまぐるしい一年となった。隣国の中国や韓国・北朝鮮からフランスやロシアに至るまで軒並み指導者の交代があった。日本においても年末に衆議院の解散・総選挙があり自民党の安倍晋三氏が内閣総理大臣に就任した。

今年度は、我々沖縄県司法書士会においても役員改選があり、新会長のもと新執行部がスタートする。司法書士制度の社会的意義を周知する制度広報事業や、社会貢献事業を継続していくとともに、制度の存続・発展の生命線ともいえる会員の研修事業をより一層充実させる。また、沖縄県司法書士会の歴史を綴る記念誌が10年ごとに発刊されてきたが、この10年の間に司法書士を取りまく環境は大きく変化している。これまで先達が築いてきた歴史を後進に伝えるべく沖縄県司法書士会戦後再建60周年記念誌を発刊する。

最後に、昨年度は司法書士及び司法書士制度に対する社会からの信頼を回復するために注力した一年であった。今年度は更に一歩進めて、我々司法書士が「自信回復」していける一年にしていきたい。そのためには、これまで以上に高い職業倫理をもって、市民に寄り添い伴走する身近な法律家として信頼に応えていかなければならない。

II. 司法書士を取り巻く状況

1. 不動産登記、取引立会関連業務

不動産登記法の改正に対応するべく調査・研究をすすめていく。不動産登記業務における専門性をより一層高め、不動産に関わる犯罪を予防し、取引の安全に寄与していく。その他、不動産登記に関してタイムリーな情報を提供し、研修等を企画する。

2. 商業・法人登記等企業法務関連業務

商業・法人登記手続きにおける唯一の専門家として、より一層専門性を

高めるべく、情報提供、研修を企画する。

3. 簡裁代理・裁判事務関連業務

家事事件の手続きを国民にとって利用しやすく、現代社会に適した内容とするため、平成25年1月1日、家事事件手続法が施行された。同法は司法書士の実務に影響を与える重大な改正を含んでいるため、外部講師を招聘する等、研修を企画する。不在者財産管理人・相続財産管理人・特別代理人等の推薦名簿登載者の更新をし、新たな登載希望者を勧誘する。成年後見業務における執務姿勢など、倫理や実務に関する研修をリーガルサポートと連携して実施する。また、一般民事の事件受託を推進すべく、事例研修をする。

4. 消費者問題関連業務

消費者問題に関する研究及び情報収集・情報提供をし、研修を行う。

5. 関連団体（政治連盟・リーガルサポート・青年の会）との連携

司法書士制度の発展のためには政治連盟の活動が不可欠である。今後の法改正の対応でも日本司法書士政治連盟沖縄県会と連携する。

成年後見制度の発展に資するべく公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部と協議、連携する。

今年度は全国青年司法書士協議会（全青司）の全国大会が沖縄で開催される。青年の会は当会の次代を担う人材育成の場でもある。全国大会を成功させるべく物心両面で支援する。また、社会問題にも積極的に対応していけるよう連携する。

6. 権利擁護委員会への改組

委員会機能の整理統合をすべく、人権委員会・プロボノ委員会・東日本大震災対応委員会を統合し「権利擁護委員会」へ改組する。事業としては、被災者に対する継続支援、自殺問題への対応を中心に行う。また、市民の権利を擁護するため、統合された各委員会の設立趣旨を踏まえ適切に対応する。

以上をふまえ、平成25年度の重点事業並びに個別的事業計画を策定した。

Ⅲ. 事業計画の具体的推進

重点第1. 市民への法的サービスの拡充

重点第2. 沖縄県司法書士会戦後再建60周年記念誌の発刊

第1. 重点事業

重点第1. 市民への法的サービスの拡充

[総務部・相談事業部・企画部・
広報部]

1. 法律相談の充実

- (1) 沖縄県多重債務対策協議会や市町村が開催する「多重債務者相談強化キャンペーン」に伴う多重債務相談会へ相談員を派遣する。
- (2) 「なは司法書士総合相談センター」にて週二回（火曜日・木曜日）, 「やんばる司法書士総合相談センター」にて毎月一回（第3水曜日）, 所属相談員による無料の面談法律相談を実施する。
- (3) 行政評価事務所主催の「暮らしの総合行政相談」（那覇中央郵便局・那覇市小禄支所）に毎月一回, 同事務所主催による特設「一日合同行政相談」に, それぞれ, 司法書士総合相談センター所属相談員を中心として相談員を派遣する。
- (4) 那覇市, 浦添市, 宜野湾市, 豊見城市, 糸満市, 読谷村, 那覇市社会福祉協議会, 南城市社会福祉協議会, 浦添市社会福祉協議会, 北谷町社会福祉協議会, 沖縄市社会福祉協議会, 石垣市社会福祉協議会, 中城村社会福祉協議会, 沖縄県労働者福祉基金協会（那覇市, 北谷町）等の行政機関に, 司法書士総合相談センター所属相談員を中心として相談員を派遣する。
- (5) 紹介依頼に対し, 最寄りの会員を紹介する。
- (6) 司法書士総合相談センター所属相談員による, 離島からの無料電話法律相談を常設する。また, 電話相談の利用を促進するため, 離島の地方自治体への広報を工夫する。
- (7) 九州ブロック司法書士会協議会と連携し, 司法過疎地域における法律相談会を開催または, 相談会への相談員の派遣をする。
- (8) 法務局主催の「全国一斉! 法務局休日相談所」等の相談会へ会員を派遣する。
- (9) 連合会から要請のある相談会や各種相談会を実施する。
 - ア 9月「高齢者・障害者のための成年後見相談会」
 - イ 10月法の日週間における「司法書士法律相談」
 - ウ 2月「相続登記相談」（特設会場を設置した相談会や講演会の開催）

エ その他の相談会

- (10) 沖縄県主催の「自殺予防キャンペーン」期間における多重債務の無料相談を行う。また、これに伴う市町村等における各種相談会に会員を派遣する。
- (11) 消費者庁の消費者月間の企画に合わせて、各司法書士事務所において1ヶ月間消費者トラブル案件の無料相談を行なう。
- (12) 消費者金融会社等の破綻があった場合、利用者の利益を守るため、緊急相談会などを行なう。
- (13) 司法書士総合相談センターの充実とさらなる相談員の養成、拡充に取り組む。特に新入会員等に対しては、相談技法向上の為、同席研修を奨励する。
- (14) 司法書士総合相談センターの事業運営の充実及び広報に注力する。
- (15) 全国のADR調停センターの運用状況等を調査し、小規模単位会に適した調停センターのあり方を検討し、認証手続きを進めていく。
- (16) 沖縄県自殺対策緊急強化事業補助金を活用した相談技法研修会を開催する。

2. 社会貢献活動

司法書士の社会貢献活動を推進し、他団体と連携しながらさまざまな社会問題に積極的に対応する。

- (1) 沖縄士業等ネットワークが主催する「よろず相談会」へ相談員を派遣する。
- (2) その他の社会貢献活動

3. 講師派遣

- (1) 消費者教育の一環として、県内高等学校へ講師を派遣する。
- (2) 県内各団体等から要請があれば、会員を講師として派遣する。
- (3) 会員講師養成及び人材育成に努める。

重点第2. 沖縄県司法書士会
戦後再建 60 周年記念誌の発刊

[戦後再建 60 周年記念史
編集委員会]

前年度において、沖縄県司法書士会戦後再建 60 周年記念史編集委員会を発足させ、今年度内に記念誌を発刊する。

第2. 個別事業

1. 研修制度の充実

1. 会員研修

(1) 集合研修

- ア 倫理に関する研修
- イ 新法・改正法に関する研修
- ウ 不動産登記に関する研修
- エ 商業登記に関する研修
- オ 裁判事務に関する研修
- カ 家事・財産管理に関する研修
- キ 消費者問題に関する研修
- ク その他実務に関する研修

(2) 支部研修会

支部主催の研修を奨励する。

(3) 連合会主催研修会への参加を奨励する。

- ア 日司連年次制度研修会
- イ 特定分野研修会
- ウ 法令一斉研修会
- エ 日司連中央研修所新人研修会

(4) 九州ブロック会員研修会への参加を奨励する。

- ア 平成25年9月7日(土)、第15回九州ブロック会員研修会
テーマ「登記からみた司法書士業務の展望(仮称)」(於長崎県)
- イ 九州ブロック新人研修会

2. 支部巡回研修

各支部と連携して支部巡回研修会を開催する。

3. 新入司法書士会員研修会

(1) 新入司法書士会員配属研修

(2) 新入司法書士会員一般研修会

日司連、九州ブロックの新人研修会と整合性の取れた研修会を開催する。

4. 関連団体との共催

当会の関連団体と共催し各種研修会を開催する。

5. 補助者研修会

- (1) 補助者教養研修会
- (2) 補助者業務研修会

6. 研修会への派遣

日司連及び日司連中央研修所主催の研修会へ適宜、会員を派遣し伝達研修を行う。

7. 本年度の検討課題

- (1) 倫理研修の強化に取り組む。
- (2) 研修参加率を向上させるため工夫する。
- (3) 事例報告、事例検討形式の研修会を多く開催できるよう取り組む。
- (4) 他専門職能を活用した研修会が開催できるよう取り組む。
- (5) 法科大学院等と研修事業について連携・提携できるよう取り組む。
- (6) 日司連の研修ライブラリ及びeラーニングの利用促進に努める。

2. 業務の改善

1. 会員の執務に対する対応

司法書士倫理の研修

ア 司法書士倫理に関する研修会を開催する。

イ 日司連年次制研修会の積極的受講及び不参加者への対策を強化する。

2. 法テラスとの連携強化

(1) 司法支援関連事業

窓口専門職員の派遣を継続する。法テラスから要望がある場合、司法書士による法律相談に相談員を派遣する。

(2) 民事法律扶助制度の活用

法テラスの法律扶助事業の充実のため、さらなる相談登録司法書士の登録増と利用促進を奨励する。

3. リーガルサポート沖縄支部への支援

司法書士制度を支える主要業務と位置づけ、全面的に同支部を支援する。

3. 組織の充実強化

[広報部・共済委員会・総務部・経理部]

1. 支部長会の充実
各支部の実情の把握に努め、本会与支部との一層の協調を図る。
2. 会員への情報提供
 - (1) 会員への情報伝達の迅速化及び事務処理費用の削減のため、更なるメール会員の増加に努める。
 - (2) 業務上有意義な資料を収集し、ホームページで会員への情報提供を継続する。
 - (3) 毎月1回、会務情報紙を発行する。
3. 共済制度、福利厚生事業
 - (1) 共済制度の充実
 - (2) 福利厚生事業
4. 事務局の強化、会務の電算化、情報提供方法のIT化を積極的に推し進める
5. 政治連盟、リーガルサポート、青年の会との協議、情報交換
6. 規則等の改善の検討
7. 財政基盤の強化
 - (1) 会館建設借入金の返済及び修繕積立金の着実な履行
 - (2) 会館修繕計画の策定
 - (3) 特別事業のための財務調整積立金の着実な実施
 - (4) 会費自動振替の促進

4. 執務環境の改善

[非司排除委員会・総務部]

1. 非司排除活動
法務局から司法書士法に違反する事実の有無についての調査要請があれば各支部協力のもと実態調査を行う。

2. 隣接職能団体及び関係機関団体と協調，連携する。

5. 広報活動

〔広報部〕

1. 広報的相談活動の実施

(1) 相続登記はお済みですか月間

沖縄タイムス・琉球新報の県内2紙に投稿し，2月の実施期間中，会員事務所において無料相談を実施する。

(2) 役員変更登記はお済みですか月間

沖縄タイムス・琉球新報の県内2紙に投稿し，5月の実施期間中，会員事務所において無料相談を実施する。

(3) 司法書士の日無料法律相談の実施

8月3日の司法書士の日に関各会員の事務所において，無料法律相談を実施する。

(4) 法の日司法書士無料法律相談会

各支部協力のもと，支部毎に無料法律相談会を実施する。県内で発行される新聞に有料広告を行う。

2. 8月3日の司法書士の日に関司法書士制度の周知と併せて「高校生一日司法書士」を実施する。この事業はこれからの社会の担い手となる高校生に関司法書士の業務を通して職業選択の機会として役立ててもらう。

3. 社会問題に対する会長声明・司法書士会見解等の発表を積極的に行う。

4. 破産申立て事例等に関するアンケートの収集及び調査報告のホームページへの掲載

5. 会報の発行